

### JIS Z 2305 改正に伴う資格継続調査の実施について

資格継続調査とは、資格保有者が、資格の「更新」及び「再認証」を受けるための書類審査です。  
 JIS Z 2305 改正に伴い資格継続調査の実施に下表の変更（下線赤字）があります。

	現行制度 (JIS Z 2305:2001)		改正制度 (JIS Z 2305:2013)	
	更新・再認証		更新	再認証
近方視力検査	近方視力検査は毎年実施する。		近方視力検査は毎年実施する。	
	文字の大きさは、Times Roman N6 又はそれに相当する文字の中の最小のものであります。		文字の大きさは、 <u>Jaeger number1、Times Roman N4.5 又はそれに相当する文字 (1.6mm の高さがあること)</u> の中の最小のものであります。	
	資格継続調査の際に1年以内に実施された検査により、雇用主が視力の要求事項を満足していることを証明します。		資格継続調査の際に1年以内に実施された検査により、雇用主が視力の要求事項を満足していることを証明します。	<u>受験申請</u> の際に1年以内に実施された検査により、雇用主が視力の要求事項を満足していることを証明します。
色覚検査	申請する NDT 方法で使われる色彩間のコントラストを見分けて識別できることを検査します。		申請する NDT 方法で使われる色彩 <u>又はグレイスケール (灰色の濃淡)</u> 間のコントラストを見分けて識別できることを検査します。 *色覚検査は、色彩間のコントラスト (例：石原式色覚検査) を推奨	
	資格継続調査の際に1年以内に実施された検査により、雇用主が視力の要求事項を満足していることを証明します。		<u>改正制度では、資格継続調査の際に実施しません。</u>	<u>受験申請</u> の際に1年以内に実施された検査により、雇用主が視力要求事項を満足していることを証明します。
大幅な中断の定義	申請する NDT 方法に関わる業務の欠如又は変更で、連続した1年間。		申請する NDT 方法に関わる業務の欠如又は変更で、連続した1年間。	
	/		<u>申請する NDT 方法に関わる業務の欠如又は変更で、2回以上の期間の総計で2年間を超える。</u>	
資格継続調査の実施時期	資格登録後5年目及び10年目の有効期限の前に実施		資格登録後5年目の有効期限の前に実施	<u>受験申請の際に実施</u>
資格登録後5年目の更新登録料	資格継続調査適格後の更新登録料 5,000円 (別途消費税)		資格継続調査適格後の更新登録料 <u>7,000円</u> (別途消費税)	/
資格登録後10年目の再認証登録料	再認証試験合格、 <u>資格継続調査適格</u> 後の再認証登録料 10,000円 (別途消費税)		/	再認証試験合格後の再認証登録料 <u>13,000円</u> (別途消費税)

以上